

平成 24 年度
行政評価外部評価結果の対応方針

安曇野市

目次

1	外部評価の実施概要	P 1	~	P 3
2	評価結果一覧	P 4	~	P 5
3	意見と今後の方針等	P 6	~	P37
4	お問い合わせ先	P38	~	P38

1 外部評価の実施概要

(1) 外部評価の目的

安曇野市は、平成 19 年度から行政評価制度の構築を進め、400 以上もの事務事業を毎年評価してきました。1 次評価を事務担当者を含む課で行い、2 次評価を部局等の長が行っており、さらにこれらの評価結果をとりまとめ、部長・課長等が中心となって施策評価を行ってきました。

こうした内部評価にとどまらず、評価結果が妥当なものであるのかを客観的に判断するため、平成 23 年度には学識経験者からなる外部評価委員会を設置し、内部評価を行った事務事業評価の一部の事業について外部評価を行うこととし、平成 24 年度も実施しました。

本市における外部評価は、この結果が最終的な事業の方向性を示すものではなく、評価委員から出された意見や質問に的確に回答することによって、今後の事業の進め方を職員が再度見直してもらうために行っています。

(2) 外部評価選定基準（平成 24 年度）

	選定基準	備考
A	決算の事業費規模が 5,000 万円以上の事業	事業費の規模が大きい事業については、説明責任も含めて透明化を図る必要があるため。
B	「総合評価」の評価点で、一次評価と二次評価の結果にギャップがある事業	評価の結果にギャップがあるので、外部の意見を聞いた方が良いと思われるため。
C	「今後の方向性」が、一次評価と二次評価の結果にギャップがある事業	評価の結果にギャップがあるので、外部の意見を聞いた方が良いと思われるため。
D	公的関与が 7 以上の事業	民間等でも事業が行える可能性の高い事業のため。
E	その他、外部からの意見を参考とした事業	市民の関心が高く、外部の意見を聞いた方が良いと思われる事業のため。

外部評価委員会が 16 事業を上記選定基準に基づき選定しました。

(3) 外部評価の実施

外部評価の導入から実施までは以下のようなスケジュールで取り組みました。

月	日	曜日	事業	内容	出席者等
5	9	水	外部評価委員会 1	・外部評価対象事業の選定	・外部評価委員
5	15	火	外部評価委員会	対象事務事業シートの送付	・事務局 委員
5	29	火	外部評価委員会	事業の質疑(メール・ファックス・電話)	・委員(質疑) 事務局
6	4~ 5	月・ 火	ヘルプデスク	担当課職員向けヘルプデスク	・事務局等 担当者等
6	12	火	外部評価委員会	・事業の質疑に対する回答(紙資料) ・補足説明資料(紙資料)	・担当課 事務局 委員
6	26 ~ 27	火・水	外部評価委員会 2	追加資料を含め、課長・職員等の面談による 説明 (26日・27日:8:45~17:15)	・外部評価委員 ・市職員 3名(課長、係 長、担当) ・主な説明者=担当課長
7	4	水	外部評価委員会 3	報告内容の検討	・外部評価委員会
7	11	水	施策評価の実施	・部局の経営方針の作成 ・外部評価結果等の施策への検討	・担当部局
7	13	金	外部評価委員会 4	評価結果の決定、報告書の提出	・外部評価委員会
7	20	金	報告書 公表	・「平成24年度 行政評価外部評価結果報告 書」の公表	・事務局 ホームページ
8	17 ~ 22	木~水	総合評価の実施	・評価対象事業の総合評価の実施	・庁議(政策会議)

(4) 外部評価の実施手順

6月26日～27日にかけて行われた外部評価は次のような実施手順で行いました。

<p>事務事業評価シート及び補足説明シートをもとに、担当課長及び担当者が15分以内で説明を行います。</p> <p>説明後、評価委員から質問を概ね25分間で行います。</p> <p>質疑終了後、職員は退席し、評価委員は委員判定シートに記述します(5分)</p> <p>以上、合計45分で1事業×16事業を外部評価しました。</p>




時間	6月26日(火)		6月27日(水)	
8:45～9:30	教育委員会 社会教育課	・青少年育成事務 青少年体験事業	企画財政部 まちづくり 推進課	・協働のまちづくり推 進事業 市民活動支援事業
9:30～10:15	教育委員会 社会教育課	・中央公民館事務 中央公民館事業・公 民館講座等開催事務	総務部 収納課	・滞納整理事務 滞納整理事務
10:30～11:15	教育委員会 文化課	・芸術文化施設管理運営事業 穂高交流学習センタ ー運営・自主企画事業	市民環境部 生活環境課	・環境基本計画推進事 業
11:15～12:00	総務部 危機管理室	・災害対策事業 災害用品備蓄等整理事業	市民環境部 生活環境課	・防犯体制整備事業
13:00～13:45	都市建設部 建築住宅課	・景観法関係事務	市民環境部 廃棄物対策課	・ごみ減量化再利用対 策事業
13:45～14:30	都市建設部 建設課	・道路橋梁維持事務	健康福祉部 健康推進課	・健康づくり推進事業
14:45～15:30	農林部 農政課	・集落支援事業事務 担い手(認定農業者・集落 営農組織)育成支援事務	健康福祉部 社会福祉課	・安曇野市社会福祉協 議会育成事業
15:30～16:15	商工観光部 商工労政課	・商工振興事業 商工業振興対策補 助事務	健康福祉部 社会福祉課	・生活保護制度実施運営事務 被保護者自立支援事務

2 評価結果一覧

市職員（部長等）が実施する2次評価の結果と、外部評価委員5人の評価結果、並びに外部評価委員の評価結果を受けて、最終的に市が行った総合評価の結果を一覧にしてあります。

担当部課	事業名	委員判定						
		拡大・充実	現状維持	方法改善	民間委託等	縮小	統合/終期設定	廃止/休止
教育委員会 社会教育課	・青少年育成事務 青少年体験事業			市				
教育委員会 社会教育課	・中央公民館事務 中央公民館事業・公民館講座等 開催事務	市						
教育委員会 文化課	・芸術文化施設管理運営事業 穂高交流学習センター運営・自主企画事業			市				
総務部 危機管理室	・災害対策事業 災害用品備蓄等整理事業		市					
都市建設部 建築住宅課	・景観法関係事務		市					
都市建設部 建設課	・道路橋梁維持事務			市				
農林部 農政課	・集落支援事業事務 担い手（認定農業者・集落営農 組織）育成支援事務			市				
商工観光部 商工労政課	・商工振興事業 商工業振興対策補助事務			市				
企画財政部 まちづくり推進課	・協働のまちづくり推進事業 市民活動支援事業			市				
総務部 収納課	・滞納整理事務 滞納整理事務	市						
市民環境部 生活環境課	・環境基本計画推進事業	市						

担当部課	事業名	委員判定						
		拡大・充実	現状維持	方法改善	民間委託等	縮小	統合／終期設定	廃止／休止
市民環境部 生活環境課	・防犯体制整備事業			市				
市民環境部 廃棄物対策課	・ごみ減量化再利用対策事業	市						
健康福祉部 健康推進課	・健康づくり推進事業	市						
健康福祉部 社会福祉課	・安曇野市社会福祉協議会育成事業 安曇野市社会福祉協議会育成事業			市				
健康福祉部 社会福祉課	・生活保護制度実施運営事務 被保護者自立支援事務	市						

凡例		= 二次評価結果
		= 外部評価委員会の評価結果
		= 総合評価（施策）結果

3 意見と今後の方針等

16 事務事業に対する職員の説明の分かりやすさに対する評価と、事務事業に対する意見と今後の方向性に対する評価結果に対して、市の今後の方針等を示してあります。

番号	事務事業名	ページ
1	青少年育成事務	7 ~ 8
2	中央公民館事務	9 ~ 10
3	芸術文化施設管理運営事業	11 ~ 12
4	災害対策事業	13 ~ 14
5	景観法関係事務	15 ~ 16
6	道路橋梁維持事務	17 ~ 18
7	集落支援事業事務	19 ~ 20
8	商工振興事業	21 ~ 22
9	協働のまちづくり推進事業	23 ~ 24
10	滞納整理事務	25 ~ 26
11	環境基本計画推進事業	27 ~ 28
12	防犯体制整備事業	29 ~ 30
13	ごみ減量化再利用対策事業	31 ~ 32
14	健康づくり推進事業	33 ~ 34
15	安曇野市社会福祉協議会育成事業	35 ~ 36
16	生活保護制度実施運営事務	37 ~ 37

1 青少年育成事務

基本事務事業名	事務事業名	青少年育成事務	青少年体験事業
	一次評価の今後の方向性	方法改善	
	二次評価の今後の方向性	方法改善	
	外部評価の今後の方向性	方法改善	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社協など他の事業団体との協議・連携をもっと積極的に取り入れて進めて行く必要がある。現状では、ただ事業有りきで実施しているだけの様に受け止められる。 ・ 青少年を取り巻く情勢等を踏まえる中で、施策の根拠、事業の目的、方向性をより一層明確にした取り組みが必要と考える。 ・ ジュニアリーダー育成事業に力を入れるという方法改善に賛成です。事業内容検討に当たって、市内小学校・中学校、必要であれば、高校・大学あるいは地域団体・社会福祉協議会等と連携し進めていただきたい。 ・ “それぞれの体験事業の狙いが何なのか”を明確にして実施すべきであります。大人が設定したお仕着せの事業（交流・遊び）を子どもが体験するだけでは、“人に決めてもらったことはやるが自分で率先して企画しない”人間が増えると危惧します。少なくとも中高生が対象ならば、自分で物事を決めて、前に進めていく青少年の育成を目指して欲しいと思います。その観点から現在実施の事業内容を見直して欲しいです。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>総合計画で計画されている「郷土を担う人を育むまち」づくりを実現するため、少子化、核家族化が進む中、家庭や地域で人とふれあい、多くの体験・経験を通して豊かな人間性を養うことが大切となっています。また、自然や環境など様々な体験や人との交流を通じた「生きる力」を育む環境が必要となっています。そのために、青少年の健全育成に関する事項を審議する安曇野市青少年健全育成審議会に諮り、事業を実施していきます。</p> <p>また、子どもを対象とした事業は多くの関係団体でも実施をしており、関係団体との調整はもとより、目的をより明確にして事業を進めるなど方法を改善しながら事業を進めます。</p> <p>子どもの目線で子どもを育てていく、ジュニアリーダーの育成についても、地道な活動になりますが、各種研修会への参加、地区育成会・学校等とも連携を取りながら進めていきます。</p>
評価結果に対する考え方	<p>様々な子どもを対象とした事業が NPO、児童館、社協等の団体でも行われています。これらの関係団体との連絡調整はもとより、事業実施にあたっては目的を明確にして実施します。</p> <p>社会教育で重視されているジュニアリーダーの育成につきましても、その必要性は十分理解していますので、関係機関の協力を得ながら組織の育成に努めます。</p>
今後の事業の進め方	<p>24 年度事業につきましては、関係団体との調整により、「子ども祭り」を体験事業として、目的を明確にし、広報を行います。</p> <p>ジュニアリーダーの育成のため、青少年体験事業として実施してきたサマーキャンプを、現在活動しているジュニアリーダーが企画して実施するサマーキャンプに切り替え、ジュニアリーダーの育成に取り組みます。また、今年度市内小・中学校、松本大学、地区育成会の協力をいただき、組織の育成に向け一体となった取り組みを実施していきます。</p>

2 中央公民館事務

基本事務事業名	事務事業名	中央公民館事務	中央公民館事業・公民館講座等開催事務
	一次評価の今後の方向性	拡大・充実	
	二次評価の今後の方向性	拡大・充実	
	外部評価の今後の方向性	方法改善	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館の位置づけが出来ていない。組織をまとめる中心的（トップ）な立場であれば中央公民館長は、地区公民館長とは別な者を選定すべきと考える。 ・ 市が目指す公民館事業の推進に向けた中央、分館、地区公民館の機能及び運営体制の明確化と各種事業の効率的、効果的な実施への更なる取り組みが必要と考える。 ・ 中央公民館の役割の早急な検討。《中央公民館・分館（5）・地区公民館（99）》の体系的組織確認が必要と思われる。 ・ 分館との対比において中央公民館の役割は何かを明確にしてください。現在の状態は、中央公民館の実施事項は個別的、断片的であると思います。個々の事業を分館が主体的に進める事は一向に問題ないと思いますが、中央はそれを統括的に見ていく部署（役割）だと思います。その役割を果たすこと、あるいはその役割を果たすうえでの業務改善を行うことなどが活動内容だと思います。また数値目標もそれらの達成度を表現すべきであります。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	拡大・充実
<p>今後の対応方針</p>	<p>今までは、地域のことは地域でということから、旧町村を引き継ぐことで、それぞれの公民館の役割も位置づけず事業を行ってきましたが、市民からは中央公民館、分館、地区公民館がどのように機能しているか見えていない現状があります。また、分館・地区公民館を統括する中央公民館の姿が見えてこないなど様々な意見をいただいています。</p> <p>現在それぞれの役割を事務事業で分けることをおこない、中央公民館を中心とする分館・地区公民館の体制作りを進めているところです。また、公民館長のあり方につきましても、同様に進めているところです。</p> <p>市民の学習の機会と場である公民館活動につきましては、文化の振興、社会福祉の増進、地域づくりには欠かすことの出来ない事業と考えています。このことから、方法の改善を図りながら、拡大・拡充していくことが必要と考えます。</p>
<p>評価結果に対する考え方</p>	<p>現在は中央公民館を中心とするそれぞれの公民館の役割、位置づけが明確化されていませんが、市民の生涯における自主的な学習の場、機会となる公民館事業は、欠かすことが出来ないため早急な取り組みをし、市民に理解されるよう努力をしていきます。</p> <p>また、地域づくりに果たす役割が大きな事業と考えます。</p>
<p>今後の事業の進め方</p>	<p>それぞれの公民館が担う役割を明確にし、中央公民館が統括をすることで事業を進めていきます。具体的には、中央公民館は現在実施している公民館報の発行、総合芸術展の開催、安曇野市を知る講座等をさらに拡大・発展させていきます。分館は中央公民館事業を基本とした、地域に特化した課題等の講座、施設管理、地域の歴史ある事業を、また、地区公民館支援を主として行っていきます。この様に役割を明確にし市民に十分広報を行いながら周知を図っていきたいと考えています。</p> <p>また、中央公民館長につきましても、現在は分館の公民館長に兼務で行っていただいています。庁舎建設時には明確にしていきたいと考えています。</p>

3 芸術文化施設管理運営事業

基本事務事業名	事務事業名	芸術文化施設管理運営事業	穂高交流学习センター運営・自主企画事業
一次評価の今後の方向性		拡大・充実	
二次評価の今後の方向性		方法改善	
外部評価の今後の方向性		方法改善	
今後の方向性に対する外部評価委員会の意見		<p>・ 駐車場、休館日、収用人員等いろいろな面で非効率的な面が見受けられる。今後も他地区にこの様な施設の計画があるようなら併せて早急な検討、対応をすべきと考える。</p> <p>・ 市の生涯学習計画の推進を担う施設として公民館とのすみ分けが分かり難い面があるが、図書館に併設した地域の文化会館的要素を備えた施設として、その費用対効果を含めより有用で効果的な事業を展開する必要があると考える。</p> <p>・ 学習交流センターが穂高・豊科に開館し、三郷地域にも開館予定であり、それぞれの地域には類似施設として公民館分館（穂高・豊科・三郷・堀金・明科）があり、類似事業もあり、市民にはわかりにくい。事業の計画の中で、共催も視野に入れた検討を行ってほしい。開館三年目を向かえ、施設の運営管理面での大幅な見直しも必要と思われる（休館日・開館時間等）。</p> <p>・ 企画展を多く取り入れているなどの努力は多としたいと思います。今後については公民館（社会教育）、社協（社会福祉）、及び他地区の交流センターや個別展示館等々との役割分担を明確にしてやらないと、市全体で見た場合、それぞれのやるべき事が混濁した状態になる事が懸念されます。他組織と調整すると共に、穂高交流センターの立ち位置を一層明確にして進めて欲しいと思います。</p>	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>安曇野市交流学習センター条例及び安曇野市交流学習センター施設検討委員会がまとめた報告書「安曇野市交流学習センター整備に向けて」（平成 18 年 11 月）に則り、効率的で特徴ある事業展開を図ります。</p>
評価結果に対する考え方	<p>休館日、開館時間については、非効率な面があると認識しています。開館して3年が経過するこの機会に、あらためて利用実態の検証及び市民ニーズの把握等を行い改善に努めます。</p> <p>公民館等と調整し市民にわかりやすい利用方法とする一方、文化の拠点施設としてすみわけを明確にし、施設を有効に利用した特徴ある事業展開を図ります。</p>
今後の事業の進め方	<p>利用実態の検証及び市民ニーズの把握、交流学習センター運営委員会での協議などを経て、また図書館との調整を経て、効率的でよりよい管理運営方法を見極めていきます。</p> <p>市の文化振興施策の中で施設の担う役割を明確にします。事業実施にあたっては、交流学習センター運営委員会等に意見を求め、施設にふさわしく特徴あるものとなるよう努めていきます。</p> <p>効率的で特徴ある事業展開が図れるよう、必要に応じ条例・規則等の再検討、人員配置の見直しを行います。</p>

4 災害対策事業

基本事務事業名	事務事業名	災害対策事業	災害用品備蓄等整備事業
	一次評価の今後の方向性		現状維持
	二次評価の今後の方向性		現状維持
	外部評価の今後の方向性		現状維持
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・所謂「想定外の災害」が発生した場合には、それに対する体制は充分と言えないが、現場の諸事情を考慮すると現状維持ということになる。 ・食料品等の備蓄量が市防災計画の「人口の5%の2日分程度」と購入計画での「人口の5%の2食分」の違いが分からなかったが、地震発生確立の高いとされている糸静線の被害想定を含め引き続き十分な備えに努めるとともに、期限切れ食品等の有効活用に配慮されたい。 ・災害時の迅速な対応が必要であり、待ったなしの課題と思われる。粛々と準備をして頂きたい。 ・備蓄食料の必要数量など質問に対する回答が分かりにくく、一部判断に苦しむ所があるが、全体としては現状施策をきちんと推進して欲しいと思います。尚、備蓄食料を活用する場面に直面した折には、的確な配布は大変重要事項となると思います。備蓄場所・配布システム・配布責任者など、いざという時に混乱した現場の中で的確な行動がとれるか、今からシミュレーションしておく必要があると思います。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	現状維持
今後の対応方針	備蓄用品（特に食料品）については、被災者数を把握する中、食料を持ち出しできない被災者等に供給するため調理を要しないか、または調理が容易な食品を中心に非常用食料の必要量を備蓄するとともに、必要に応じ更新します。
評価結果に対する考え方	現状維持とし必要量（糸魚川 静岡構造線断層帯地震における最大避難者数 35,000 人）の確保に努めます。
今後の事業の進め方	大規模な災害が発生した場合、被災直後の住民の生活を確保するうえで食料等の備蓄・供給は重要であり、住民にも一人当たり概ね 3 日分の食料並びに生活必需品の備蓄の周知を行うとともに、本市が被災した場合には自らが食料品等の調達・輸送を行うことが困難な場合にも被災者に食料品等を届けられるよう、食料品等の関係機関と協定の締結を行うなか、要請・調達・輸送体制の整備を図ります。

5 景観法関係事務

基本事務事業名	事務事業名	景観法関係事務
	一次評価の今後の方向性	現状維持
	二次評価の今後の方向性	現状維持
	外部評価の今後の方向性	現状維持
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業としては、現状維持と考える。なお、改築・改修の際には誠意を持って説得に努めること。 ・市にとって景観は重要な財産であり、住民との協働による保全が大事と考えるが、住民協定締結からの時間的経過とともに地域の高齢化の進展等の情勢の変化からその継続が難しい面も窺える。常に現状を見据える中で、効果的な事業の推進に努められたい。 ・景観条例が施行されたが、観光都市《安曇野市》のイメージを良くする方向に運用していただきたい。市民の意識向上も必要ではないかと思う。 ・膨大な景観計画ができており、進むべき方向性は定まっていると思う。達成度については、シート上でも認めている通り、満足できる状況ではないと思う。個別案件の達成度を問う質問にも未達あるいは他団体の取り組み案件であり、把握していないとの回答が目立った。特にこの事業は市内の広範な団体との連携が必要であり、各関係団体と緊密な連携を取られる事を期待します。また2番目の数値目標である“既存住民協定における植栽事業等活動団体数”の目標値、実績値共に3年間変化が無く、最終目標に向けての目標レベルのアップ、未達実績の分析対策などが行われているか疑問を感じる点もありました。

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	現状維持
今後の対応方針	<p>安曇野市景観計画に沿って、市、市民、事業者がそれぞれに応じた景観づくりに取り組んでいきます。平成 22 年 11 月に景観行政団体になったばかりの安曇野市は、市独自の景観条例や景観計画の運用を開始したばかりであります。安曇野市景観計画は 20 年程度先を見据えて策定されており、その中には 3 段階の取り組みが定められています。現在は取り組み 1 の「景観づくりの約束事を定めて守る」、第 1 段階であると考えます。具体的には、この 10 月から本格施行する安曇野市屋外広告物条例や、景観条例と同時施行の土地利用条例を制定し、連携を取りながら適正な運用を進めていくところであり、約束事に対する市民や事業者へ広く周知することで、理解を促す取り組みを実施していきます。</p>
評価結果に対する考え方	<p>景観育成住民協定につきましては、路線あるいは地域単位での景観づくりを推進するため、市内 25 箇所ある住民協定を継続し、今後も締結を推奨することで、よりきめ細かなルールによる景観づくりを進めていきます。今後、景観計画に基づいた第 2、第 3 段階の取り組みとなる間には、住民協定の内容拡充や景観づくりの担い手となる市民を増やすことで、新たな協定地区の発掘につながるような取り組みを進めていきたいと考えます。</p>
今後の事業の進め方	<p>景観条例、屋外広告物条例を住民や事業者等に広く周知し、理解を得ることで、条例の適正な運用を図ります。また、市内 25 箇所の住民協定は継続し、側面的な支援を行います。また、今後も既存の内容の拡充や、新たな締結を推奨します。</p>

6 道路橋梁維持事務

基本事務事業名	事務事業名	道路橋梁維持事務
	一次評価の今後の方向性	現状維持
	二次評価の今後の方向性	現状維持
	外部評価の今後の方向性	方法改善
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に優先度を決めて工事発注を実施する等改善を要する。又、予算が確保できないとの説明であるが、予算査定時にしっかりした計画書等を作成する等、予算確保に努力をするべきと考える。 ・ 経年的予算枠にとらわれた事業の執行ではなく、事業の必要性、重要性、また優先度に最大限配慮した事業展開を図るべきであり、地域の事業要望の取りまとめや必要予算の確保等のより積極的な取組が必要と考える。 ・ 却下された申請事業の緊急性を把握し、次年度への予算獲得に早期に動いてほしい。申請の30%強が事業の対象とできないことの見直しをお願いしたい。市民感情的にあまり良いことではないと思う。 ・ 常に優先順位の見直しを行い、真に必要度の高いものから着手すべきだと思う。妥当性の3項目目で「住民満足度の向上のために、現在の事業内容では適切でない」と自己評価されているが、ならばどうするかがアクション計画として提示されなければいけないと思います。予算が少ないので改善は見込めないなどとあきらめないでほしい。

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>事業要望の取り纏め方法について、毎年度各区より提出をお願いしてきましたが、単年度では提出された要望箇所の3～4割程度しか事業実施できない状況となってきた為、区長任期期間中に1回の取り纏めを実施していただき、提出された要望箇所を中期的な整備計画に纏めていく事とします。</p> <p>また、事業実施に当たっては、現場の状況を関係者と一緒に確認して事業の必要性について再検討を行った上で全市的な視点に立っての判断を行い、真に優先度の高いものから実施をして行きます。</p>
評価結果に対する考え方	<p>方法改善として、本年度までに各区より提出されている要望箇所のうち、未着手の箇所について現場の状況を確認して事業の必要性について再検討を行い、事業の必要な箇所は中期整備計画としてまとめた上で、優先度の高い箇所より計画的に整備を実施していきます。</p> <p>また、この整備計画に基づき事業実施ができる予算額の確保に努めます。</p> <p>事業実施期間は、2～3年を目標として毎年度優先順位の見直しを行い、真に必要な度の高いものから着手します。</p>
今後の事業の進め方	<p>平成24年10月1日より支所産業建設課地域振興担当業務の一部を本庁建設課維持係に集約します。これにより、5地域個々で行っていた業務の一元化を図り、全市統一した視点の下での事業実施に取り組みます。</p> <p>5地域の取り組み経過と現状を調査して、要望取り纏め方法の見直しができるか検討した上で、平成25年4月の区長会に地域要望の取り纏め方法の見直し案と中期的な整備計画づくりに向けて説明を行います。</p>

7 集落支援事業事務

基本事務事業名	事務事業名	集落支援事業事務	担い手（認定農業者・集落営農組織）育成支援事務
	一次評価の今後の方向性	現状維持	
	二次評価の今後の方向性	方法改善	
	外部評価の今後の方向性	方法改善	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・集落内に居住している人たちの中には所有農地が少ないために「認定農業者」にもなれない、また集落営農に加わることになじまない若い働き手がいる。そろそろ農業法人の設立支援への転換時期ではないか。集落営農は長引けば長引くほど法人化が難しくなり、また内部留保も出来ず農業経営者育成事業としての今後の効果・発展性にそれほどの期待が持てないのではないか。 ・田園産業都市と位置付ける安曇野市において、農業経営基盤の安定確保と中山間地における荒廃農地の抑制などの厳しい農業の現状に対処するため、常に市として特色ある施策の計画的な推進が求められており、より効果的な積極性ある取り組みが必要と考える。 ・農業は安曇野市においても重要な産業であり、主要施策の《自然と共存するまち》の形成にもかかわってくる大切な産業と思われる。将来の安曇野市を見据えて、効果的でソフトな《担い手育成支援》をお願いしたい。 ・当面の課題として“個々の経営体の経営力の向上”とあるが、その通りだと思います。現在は交付金支給が主要施策であるが、今後政権が代われれば国の対応が微妙に変わる事などを考えると、これのみで経営基盤の安定につながるとは思えない。認定農業者や集落営農組織に対して、補助金以外の実質的な経営基盤強化策を提案・指導していくべきです。たとえば更なる利用農地の拡大や経営の多角化などに向けた指導・支援なども必要と思います。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>農家の高齢化や後継者不足、農産物の価格の低迷など、安曇野市の農業・農村を取り巻く厳しい状況の中、担い手の育成支援は、農業・農村の抱える課題解決と着実な活性化を実現するための重要な施策と捉えます。</p> <p>新たに策定した「安曇野市農業・農村振興基本計画」に基づいて、国・県の施策に市独自の施策を融合させ、現行の市の事務事業の見直しや新たな制度設計も加え事業の方法改善を図ります。</p>
評価結果に対する考え方	<p>認定農業者と集落営農組織を「担い手」として引き続き支援するとともに、新規就農者や法人も今後の地域の中心となる経営体に位置づけ、一緒に地域農業を担っていただくための支援策が必要であると考えます。</p> <p>これらの経営体へどうやって農地を集積するか、また、生產品目・経営の複合化・6次産業化など「地域農業のあり方」の設計が必要であり、自然と共存し多面的な機能を持つ農業の活性化と農地機能の維持につながる支援策を講じます。</p>
今後の事業の進め方	<p>国の新たな施策に則って「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」の作成を進めています。このプランは、人と農地の問題の解決に向けた新たな地域農業の仕組みづくりとなるものです。</p> <p>担い手の経営力の向上には、地域の他の農地所有者などの協力や新たな担い手の育成が必要であり、このプラン策定に基づく国の支援制度を活用しながら、安曇野市の特色を生かした効果的な事業実施に取り組みます。</p>

8 商工振興事業

基本事務事業名	事務事業名	商工振興事業	商工業振興対策補助事務
	一次評価の今後の方向性	方法改善	
	二次評価の今後の方向性	方法改善	
	外部評価の今後の方向性	方法改善	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・そろそろ商工会自体も独自の収益事業化を考える時期ではないか。零細企業等への支援も恒久化すべきではないと考える。ある程度の負担もお願いし適切な報酬等を算出し財政力をつけるべきと考える。 ・市商工会への補助対象事業の内容とその必要性及び事業効果に判り難い点が窺えることから、事業の実態などを踏まえる中で必要な見直しに取り組むべきと考える。 ・商工会への補助は必要なことと思うが、《商工業振興対策補助》としては、別の方法があるのではないかと感じられた。早急に安曇野市としての補助事業を考える必要があると思う。 ・中小企業への支援は今後とも重要と思うが、どんな効果を期待して、その為にどんな重点ポイントに支援していくのかを明確にして支援願いたい。現状のやり方については、当局も妥当性の中で“ニーズを上回るサービスになっている”とか評価点の中で効率性は評価“1”、達成度は評価“2”などと成果が上がっていないことを認めているが、全く同感であります。しかしこれらの課題を認識していながら、しかも合併以来引きずっている課題である事を認識していながら、なんら改善のためのアクションプランが示されないのは理解できません。わずかに平成27年度の県の補助制度変更に合わせて考えとの事ですが、遅すぎます。早急な対応を希望します。次に商工会への加入率が年々低下しているのも、大きな課題だと思料致します。本当に商工会に入らない原因が何なのか徹底分析する必要があると思います。行政や商工会関係者が入会のメリットがあると言っていますが、入らない人たちの意見を徹底分析し、対策すべきであります。その結果でも加入率が現状通りであるなら 	

	<p>ば、市は商工会を通じてのみ中小企業へ支援する考えを改めないと、結果として不公平な支援をしている事になります。この点も早急な検討をお願いします。</p>
--	--

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>商工会と定期的な会議を持ち、現在の補助内容をよく分析し、方法改善を検討します。</p>
評価結果に対する考え方	<p>商工会は、商工会法に基づき設置された組織であり、中小企業施策、特に小規模事業施策に重点を置いて、事業の中心は経営改善普及事業です。</p> <p>行政は、特定の事業者を対象とした事業（施策）展開はできませんが、商工会は会員に対して個別の相談（指導）業務、また手続きを事業者に代わり代行することができます。</p> <p>行政と商工会がお互いの役割を確認し合いながら商工業の振興を図っていくことは必要なことです。</p> <p>商工会への補助は、商工業振興条例に基づいて予算の範囲内で交付しているものですが、合併以降、総額で同額を交付している点、商工会への加入率が低い点、商工会への加入のメリット等についての意見など、改善を求める意見が多かった状況を踏まえ、商工会と連携し補助内容について検証していきます。</p>
今後の事業の進め方	<p>商工会内部でも、「H27年度問題特別委員会」を設置し、H27年以降の県の補助金削減対応に向け、組織財政の在り方・改革を目指して検討を始め、一部見直しに着手しています。</p> <p>市の商工業振興施策の在り方・方向性と商工会内部の検討内容と擦り合わせをしながら、補助金の内容について検証を進めます。</p>

9 協働のまちづくり推進事業

基本事務事業名	事務事業名	協働のまちづくり推進事業	市民活動支援事業
	一次評価の今後の方向性	方法改善	
	二次評価の今後の方向性	方法改善	
	外部評価の今後の方向性	方法改善	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早急に公の施設化をして、指定管理者制度の導入も検討すべきと考える。 ・ 「市民と行政の協働のまちづくり」の拠点「市民活動センター」、「市民活動コーディネーター」、「わの会」とのパートナー協定」等の施策上必要な役割と位置付けを整理したうえで、事業の推進に取り組むべきと考える。 ・ 《市民活動センター》の理念をはっきりさせないと、ただの貸館事業になってしまう。《協働》とは何なのかを（わの会）（市民）（行政）がはっきりとさせていく必要があると思う。また、市民へのピーアールも大切なことと思う。ハード・ソフト両面からの方法改善をお願いしたい。 ・ 市民活動支援という点では一定の成果が出ていると思います。但し“協働の町づくりの推進”という観点から見た場合、現在わの会を構成する団体とは別の団体（例えば区や各地区の公民館を拠点として活動している団体等々）への働きかけ又は支援が必要になってくると思います。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>市としても、管理運営を行っている「わの会」のとの協議を進めながら、本来あるべき市民活動センターのあり方、目的等を共有し理解を求めていくとともに、市民活動団体等が市民活動センターでの情報収集・発信を通じ、他のさまざまな団体を含めた交流の促進、市民活動のスキルアップなどを図ることから、協働のまちづくりの推進を図ります。</p>
評価結果に対する考え方	<p>市民活動団体等のセンターへの登録を促すとともに、条例に基づく施設として位置づけ、市民活動支援としてのノウハウを持つ団体への指定管理委託を検討します。</p> <p>また、わの会以外の市民活動団体等へも PR を行い、あらゆるスキルアップのための研修会、協働について理解を深める研修会などを通じ、情報収集・発信及び、交流や連携ができるよう、よりよいセンター機能の充実を図り、協働推進の拠点を目指します。</p>
今後の事業の進め方	<p>市民活動センターへの登録を全市的に促すとともに、登録団体等への協働のまちづくりに関するアンケート等を実施し、課題等の検証、整理を行う中で、協働のまちづくり推進基本方針及び行動計画を策定し、協働推進における市民活動団体の役割と市民活動センターの位置づけを明確にしていきます。</p> <p>また、これらの具現化に向け、「わの会」との定期的協議を通じ、目標の共有化と市との役割分担を明確にし、市民活動センターの機能充実を図ります。</p>

10 滞納整理事務

基本事務事業名	事務事業名	滞納整理事務	滞納整理事務
	一次評価の今後の方向性	拡大・充実	
	二次評価の今後の方向性	拡大・充実	
	外部評価の今後の方向性	現状維持	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・素晴らしい成果である。納税義務の公平性の確保を考えると、ある程度のコストの増加はやむを得ないだろう。更なる滞納処分の強化を期待する。 ・公平公正な税制と貴重な自主財源としての市税の確保の観点からも、財産の搜索、差押さえ、換価等の滞納処分への積極的な取り組みのほか、県滞納整理機構等関係機関との密接な連携による一層の未収金の縮減に努められたい。 ・滞納整理業務は大変ハードな業務であり、苦勞の多いことと推察します。徴収業務がやっと軌道に乗ってきたと感じました。粛々と業務遂行をお願いします。 ・順調に成果を挙げ始めています。しかしまだ14億円もの滞納があるとの事なので、継続して更なる工夫を加え、収納率をアップして頂ければと思います。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	拡大・充実
今後の対応方針	税負担の公平性と自主財源確保のため、更なる滞納処分の強化を図っていきます。
評価結果に対する考え方	徴収業務の体制を順次、強化してきました。今後も、継続して取り組み内容の見直し、改善を図るとともに、不動産の公売等にも新たに取り組み、滞納額縮減を図っていきます。
今後の事業の進め方	機能別収納体制を円滑に実行し、滞納処分強化、納税コールセンター推進、長野県地方税滞納整理機構との連携等を進めていきます。また不動産の公売換価、死亡者にかかる税の徴収強化も図り、市税、国民健康保険税合わせて14億円にのぼる滞納額の縮減を図っていきます。

1 1 環境基本計画推進事業

基本事務事業名	事務事業名	・環境基本計画推進事業
	一次評価の今後の方向性	拡大・充実
	二次評価の今後の方向性	拡大・充実
	外部評価の今後の方向性	拡大・充実
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が一定の条件の下に仲介した農地の売買については、所得税の軽減措置があるので、積極的にPR・活用すべきと考える。・・・耕作放棄地を減らすための方策として。 ・市政全般にわたる広範な事業展開が求められ市民の関心が大変高い事業であり、一層の積極的な取り組みが求められている。そうした中、自らが率先して実践し、成果を示すべき市（役所）における環境マネジメントシステムが未導入であり、早急な対処が必要と考える。 ・（市民）と（行政）が協働でやって行かなければいけない事業と思うが、（市民）の意識が育っていないように感じる。《市民ネットワーク》の育成が急務であり、市民意識の向上をはかっていただきたい。 ・環境改善の本質を表すような数値目標が明示されないのは如何なものか。この事業は拡大充実していくことは重要であるが、実施部門は多岐にわたる。従って自部門でやるべき事、他部門で推進してもらう事を明確にして、取り組むべきである。また本事業の推進責任元としては、他部門の実施事項についても推進の進捗等現状把握を行い、共通認識を持って進める事が大事だと思う。

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	拡大・充実
今後の対応方針	<p>環境基本計画が策定され5年目にあたる今年は、最近の社会情勢の変化等を勘案した中で中間見直しを行い、新たな環境行動計画 重点プロジェクトの検討を行います。</p> <p>また、環境行動計画の重点プロジェクトの推進にあたっては、市民・事業者・各種団体で組織された「安曇野環境市民ネットワーク」と行政の関連部局が更なる連携を図り、事業充実に努めます。</p>
評価結果に対する考え方	<p>環境行動計画の重点プロジェクトの事業推進にあたっては、実施状況が明確にわかる具体的な数値目標を掲げ点検評価に努めます。</p> <p>安曇野市（市役所）が環境保全の模範となるよう、環境マネジメントシステム導入へ向けた取り組みを進めます。</p>
今後の事業の進め方	<p>環境行動計画の推進は、行政と市民の協働により実施されることが重要です。そういった点から、市民・事業者・各種団体で組織された「安曇野環境市民ネットワーク」の果たす役割は大きいと考えます。行政としても「安曇野環境市民ネットワーク」の組織強化についてバックアップし、環境情報の発信・共有を図ります。</p> <p>また、協働して環境学習の推進を行い、市民意識の向上に努めてまいります。</p>

1 2 防犯体制整備事業

基本事務事業名	事務事業名	防犯体制整備事業
	一次評価の今後の方向性	拡大・充実
	二次評価の今後の方向性	拡大・充実
	外部評価の今後の方向性	方法改善
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登下校時の児童の安全等を考えると、教育委員会等他の事業・部との連携、協議も必要と考える。 ・ 施策推進の根拠が明確でなく、旧町村当時の取り組みを未整理のまま継続している感が歪めない。警察署や関係機関等とも協議、連携して体制を整備して取り組むべきと考える。 ・ 旧五町村の体制をそのまま引きずっているように感じます。五地区で組織体制が異なることは、住民の平等の観点からも改善が必要であると思う。早急な《安曇野市》としての組織体制作りが必要である。 ・ 達成度が悪いという分析までは行っているが、その結果に対するアクションがスピーディーでないと思われる。全市統一の組織づくりなど、把握している課題をお題目として提示するのではなく、時系列的な行動計画を作り、改善達成日時目標を明確にして取り組む事が重要だと思います。

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全、防犯活動など「安全で安心なまちづくり」のために統合された活動計画が立案できる組織と、活動（事業）の根拠の整備を行います。
評価結果に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> 「安全安心なまちづくり」を目指すためには、警察署、県関係機関、区長会、PTA、教育委員会との連携がとれるような組織づくりを行うとともに、交通安全対策、及び、地域防犯対策など複数の施策メニューが連携して実行に移せる環境を整備します。 各組織への補助金等の支援方法について統一します。
今後の事業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> 市民の安心・安全で快適な生活の実現に向けて、市民の安全意識の高揚と安全確保を図るため、啓発活動や環境の整備など総合的な安全対策に努めると共に、市民には、日常活動を通じて自主的に安全確保に努めながら、市及び関係機関等の実施する安全対策に積極的な協力体制が取れるよう推進していきます。 安曇野防犯協会連合会と連携して、啓発活動の推進に努めます。 各地域において活動している組織などに対する支援方法の統一に向け研究を進めるとともに、交通安全、防犯対策、消費者安全対策、暴力団排除対策といった、今まで別々となっていた分野で関連付けての施策協議が行える「安全で安心なまちづくり対策会議」の整備を行います。

1 3 ごみ減量化再利用対策事業

基本事務事業名	事務事業名	・ごみ減量化再利用対策事業	
	一次評価の今後の方向性	拡大・充実	
	二次評価の今後の方向性	拡大・充実	
	外部評価の今後の方向性	現状維持	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<p>・今後、事業者の選定にあたっては、競争入札も考慮、検討すべきと考える。</p> <p>・市民によるごみの分別、出し方が事業を推進するうえで重要なポイントであることから、実践しやすい工夫した啓発活動が成果の発現に結びついているものとする。なお、将来的には入札制度の導入などコスト削減に向けた課題への取り組みが必要であるとする。</p> <p>・住民生活に直結した事業であり市民の関心の高い事業であるとする。《ごみ減量化再利用》の市民意識の向上を図る事業も計画していただきたい。（公民館事業との共催、市民活動センターの活用等）</p> <p>・ごみの発生量なども分析しているが、それを反映した数値目標にすべきとする。また、総てを随意契約でやっているが、入札も試みるべきであるとする。</p> <p>随契で慣れた業者に発注していれば当局が安心していただけるのは分かるが、それでは活性化や効率化は図れない。新しい入札参加業者に不安があるならば、入札仕様条件書を細かく設定して入札させる努力がもたらされると思う。</p>	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	拡大・充実
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・23年10月に策定した「安曇野市一般廃棄物処理基本計画」(10年)及び毎年度ごとに策定する「一般廃棄物処理実施計画」に基づき家庭ごみの減量化とリサイクルの推進を図ります。
評価結果に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの収集・運搬の業務が市町村固有の事務である一般廃棄物の処理を代行する公共性の強い業務であるため、一般の営業行為とは一線を画すべきものと考えます。 委託の基準について廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条に「一 受託者が受託業務を遂行するに足る施設、人員及び財政的基準を有し、かつ、受託をしようとする業務の実施に関し相当の経験を有する者であること。」と規定されております。この事をふまえ、長期的視点に立ち入札方式の検討を行います。 ・ごみの発生量の分析を行い、それを基に数値目標の設定を行います。限りある資源の有効利用と循環型社会の形成のためには、ごみの減量化とリサイクルの推進は必要であり、特に、排出抑制の施策を進めることは処理経費の減少にもつながることから、充実が必用と考えます。
今後の事業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞・雑誌以外の資源物の収集については、微増か横ばい状態であるため、広報及び出前講座等により資源物の収集量の増加を図ります。 ・既存品目以外に新たな資源化可能品目（小型家電）の収集を検討し、これに取り組みます。 ・身近な家庭ごみの減量化に向けた取り組みとして、「段ボールコンポストのつくりかた」等の講習会を開催し、これを普及することによって可燃ごみの減量化を目指します。 ・リサイクルセンターの見学会などの機会を活かし効率的な分別収集が行われるよう取り組みます。

14 健康づくり推進事業

基本事務事業名	事務事業名	健康づくり推進事業
	一次評価の今後の方向性	拡大・充実
	二次評価の今後の方向性	拡大・充実
	外部評価の今後の方向性	現状維持
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を通じて提供された情報等が地域に還元されることにより、住民の健康意識の高揚へとつながり、健康づくりの推進に効果的に結び付いていると受け止める。 ・ 健康づくり推進委員の活動が、より活動し易くなるようバックアップをお願いしたい。区・公民館・社会福祉協議会(特に地区社協)・老人クラブ等他の組織との連携も考えて、行政の働きかけが必要と思う。 ・ 活動の最前線である地区活動への参加目標を年々上げながら、実績もほぼ追従して向上しているなど、地道で前向きな活動がされている。今後は市としてあるいは各地区別に健康課題を明確にとらえ、年々重点を絞った研修や地区活動を行って頂けば、良いと思います。

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	拡大・充実
今後の対応方針	<p>市の限られた保健師や栄養士では生活習慣病予防や母子保健等に十分な活動ができない部分があり保健活動の効果が思うようにならない状況にあるなかで、健康づくり推進員のもつ役割は重要なものがあります。各地区から選出され地域の状況も理解されており健康推進面で行政（保健師等）と地域のつなぎ役ともなっています。前年度より市の予防課題である糖尿病について研修会を開催し知識の習得に努めていただきました。それを受け地域での体操教室や研修会など地域活動に結びついています。平成24年度も引き続き糖尿病予防活動を進めていくよう年間計画で決定されています。しかし、地区によっては活動が不十分なところもあるように伺っています。市としてもこれらの地域へ積極的に支援することで全体が活性化されると判断し健康推進員を交え検討しよりよい方向に拡大・充実させていきます。</p>
評価結果に対する考え方	<p>評価いただいたことを今後の課題とさせていただき、より健康づくり推進員が活動ができる、できやすいことを考え事業推進をしていきます。</p>
今後の事業の進め方	<p>健康推進員を含め地域の健康情報を活用しながら健康教室・体操教室等で健康に対する意識付けを実施していきます。また、地域実情に応じた対応を健康づくり推進員と協議していきます。</p> <p>健康課題については、市でのデータをもとに検討し結果を健康推進員会で協議いただき年度計画に反映させていただきます。</p>

1 5 安曇野市社会福祉協議会育成事業

基本事務事業名	事務事業名	安曇野市社会福祉協議会育成事業	安曇野市社会福祉協議会育成事業
一次評価の今後の方向性		方法改善	
二次評価の今後の方向性		方法改善	
外部評価の今後の方向性		方法改善	
今後の方向性に対する外部評価委員会の意見		<p>・今後、社協の決算書等を精査し、人件費に対する補助割合が適正な数値であるかの検討を要する。また委託事業については、他の事業者が参入できるものはその門戸を開いてはどうか。もちろん競争入札等での。</p> <p>・行政が推進する福祉施策と社協が補助金を受けて担う福祉活動をすみ分けるとともに、補助対象事業とその対象経費の妥当性等を検証する必要があると考える。</p> <p>・《安曇野市社会福祉協議会育成事業》であるので、人件費補助でなく、事業補助に切り替えていくべきではないかと思う。社協も独自の事業展開を行っているので、行政の補助内容も見直す時期であると思う。また、（行政）と（社協）の役割分担をはっきりさせ、（地区社協）の位置付けを明確にしていく必要があると思う。（市民に混乱がある、特に《地区社協》を《行政組織》として認識している面がある。）</p> <p>・社会福祉協議会の役割についての全体像は、説明を聞く中で必要欠くべからざる役割を担っていると認識出来る。しかし、ディティールについては、随所に課題があることも判明した。その1、地域福祉向上事業についての主体性は市の社会福祉課なのか、社協なのか判然としない。シート上では計画作成時点から丸投げで社協に依頼するような色合いが出ているが、質問に対する回答では社協以外も含めた入札についても検討したいとなっている。その2、補助金交付については従来からの情性で交付しているように思われる。社協の決算についても質問では答えられなかったし、22人分の人件費を交付しながら、22人の業務内容を精査している様子も見られない。その3、これらの課題については、シート上で見る限り充分認識されている。つまり自己評価の効率性は“1”評価であるし、当面の課題でも“市が担うべき業務コストを再考する”、“役割分担を明確にしていくべき”と捉えているし、改革案と実行計画でも“人件費のあり方を検討していく”と述べているのを見ればわかる。しかし今までの経過をお聞きするとこの課題認識も空疎に響く。つまりはこれら課題の改善についての期間を定めた計画が示されていないからである。是非何時までに改善するのかのタイムスケジュール</p>	

	<p>を定めて改善に取り組んで頂きたい。</p> <p>・社会福祉協議会の活動に市民の声を反映させる仕組みをつくってください。</p>
--	---

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>市としては、現在「地域福祉計画」を社協職員も事務局に加わっていただき、平成 24 年度に策定中です。その中で、社協と市の役割を明確にし、連携し協働して地域福祉推進に取り組む体制整備をします。</p>
評価結果に対する考え方	<p>地域福祉の推進については、社会福祉法第 107 条で市町村の地域福祉計画の策定について、第 109 条で市に 1 つの社会福祉協議会であり、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であると定められています。従って、市が地域福祉事業の主体です。社協には、実践を担っていただいていると考えていますし、地域福祉に関しては、入札するというような考え方はありません。しかし、地域福祉に関しては、社協以外の市民活動団体との連携も市としては考えていく必要があると認識しています。</p> <p>現在当補助金は、社協本庁の地域福祉推進部門と総務部門の一部の人件費を算出根拠としていますので、その額が妥当かどうか比較する材料に乏しく、検討が困難な状況ですが、ご指摘のとおり妥当性を検証する方法を確立すべきと考えます。人件費補助では無く、地域福祉推進事業への補助としていく必要があります。</p> <p>また、社協への委託、指定管理等については、公募等の実施に努めています。市民が市の事業なのか社協の事業なのか分からない、或いは地区社協に関して混乱があることについては、市や社協の説明不足であると思います。「地域福祉計画」策定後において、市民に説明が必要です。</p>
今後の事業の進め方	<p>市としては、現在策定中の「地域福祉計画」の中で、社協と市の役割を明確にし、今後実践していく事業等を確認します。市と社協が、連携し協働して地域福祉を進めていくのには、相互の理解と新たな目標が必要です。また、実践する地域でもなおのことその理解が必要になります。24 年度は計画の策定を通じ、市の考え方を社協に理解していただくとともに協働体制をつくるために、策定委員会の他に社協との協議を行います。次年度は、社協の組織である地区社協の具体的な活動が見えるように、更には実践ができればと考えています。</p>

1 6 生活保護制度実施運営事務

基本事務事業名	事務事業名	生活保護制度実施運営事務	被保護者自立支援事務
	一次評価の今後の方向性	拡大・充実	
	二次評価の今後の方向性	拡大・充実	
	外部評価の今後の方向性	現状維持	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の景気動向や雇用情勢から、目標の被保護者の新規就労率を達成するのは大変困難な状況と思うが、本人への適宜、適切なアドバイスと支援員の活動、関係機関等と連携した地道な取り組みによる成果の発現に期待する。 ・昨今、不正受給等の問題が世間を騒がしているが、適切な制度の実施運営が望まれる。 ・県内各自治体との比較においても、きめ細かい対応がなされていると思われる。しかし、社会情勢の悪化などにより、現実には新規就労率は未達の状況にある。一層ハローワーク等との連携を深め、強力に推進して頂きたい。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	拡大・充実
今後の対応方針	景気の低迷が続き、就労が困難な状況が続いていますが、ハローワークとの連携により、より一層就労支援に努めます。
評価結果に対する考え方	不正受給問題について、マスコミ等で、国民の関心事となっているので、被保護者の自立である就労支援は充実していかなければならないと考えます。
今後の事業の進め方	ふるさとハローワーク（安曇野市豊科）において、松本ハローワークから生活保護の専門担当員を月2回派遣し相談会を開催します。安曇野市では就労可能該当者を定め、就労支援員とケースワーカーも加わり重点的に就労支援を実施します。

お問い合わせ先

対象事務事業名		担当部署 連絡先
1	青少年育成事務	教育委員会 社会教育課 子ども支援係 62-3001 内線 231～234
2	中央公民館事務	教育委員会 社会教育課 社会教育係 62-3001 内線 211～214
3	芸術文化施設管理運営事業	教育委員会 文化課 文化振興係 62-3001 内線 261～262
4	災害対策事業	総務部 危機管理室 消防防災担当 72-3101 内線 112～117
5	景観法関係事務	都市建設部 建築住宅課 建築景観係 72-3111 内線 1272～1273
6	道路橋梁維持事務	都市建設部 建設課 維持係 72-3111 内線 1233～1234
7	集落支援事業事務	農林部 農政課 集落支援係 77-3111 内線 1251～1253
8	商工振興事業	商工観光部 商工労政課 商業労政係 82-3131 内線 282～285
9	協働のまちづくり推進事業	企画財政部 まちづくり推進課 まちづくり推進担当 71-2000 内線 1441～1442
10	滞納整理事務	総務部 収納課 整理担当 72-3111 内線 1452～1458
11	環境基本計画推進事業	市民環境部 生活環境課 環境基本計画推進係 82-3131 内線 252～253
12	防犯体制整備事業	市民環境部 生活環境課 交通防犯係 82-3131 内線 254～255
13	ごみ減量化再利用対策事業	市民環境部 廃棄物対策課 廃棄物対策担当 82-3131 内線 211～212
14	健康づくり推進事業	健康福祉部 健康推進課 健康推進係 81-0726 内線 510
15	安曇野社会福祉協議会育成事業	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係 81-0716 内線 210～214
16	生活保護制度実施運営事務	健康福祉部 社会福祉課 生活保護係 81-0715 内線 230～233

行政評価制度担当部署 企画財政部 企画政策課 企画担当

電話 0263 71 2000 内線 1412～1413